

11月10日は、 無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。



「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。

防 災

大規模な災害(地震、台風等)が起きた
時に、電柱の倒壊による道路の寸断を
防ぎます。



安全・快適

電柱をなくし、歩道を広げることで、
歩行者の安全性・快適性を確保し
ます。



景観・観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、
美しい景観を取り戻します。



国交省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を
策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/2I-05.pdf>



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページを
ご覧ください。

無電柱化 国交省 検索